

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 6年 3月 1日

公表:令和 6年 3月 20日

事業所名 放課後等デイサービスLiebe常普請(第1単位)

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		プログラムによって機の配置を変え、十分に動けるスペースを確保している。	
	2	職員の配置数は適切である	6		人員基準に基づき、お子様の人数や支援内容に応じて調節している。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4	2	施設内は段差がなくバリアフリーに配慮されている。活動空間、学習空間がバージョンによって区切られている。	玄関前に段差があるため、完全なバリアフリーではない。転倒に繋がらないよう必要に応じて職員が援助していく。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		月例会議等で業務改善案を出して実行し、翌月には振り返りを行っている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		年に一度アンケート調査を実施し、ご意見を頂いた際には業務改善案に取り入れている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		自己評価結果はホームページにて公開している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	3	県の実地調査を受け、指摘箇所は改善に繋がっている。	今後、外部評価を行った際には、結果を参考に業務改善を行っていく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6			
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6		見学・体験・契約時に保護者様からお子様の様子や悩みなどを聞き取り、個別支援計画を作成している。客観的評価を共有することで偏りのない分析が行えている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6			
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		種目ごとに担当の職員が立案を行っている。また、意見を出し合い、活動内容を工夫して設定している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		毎月異なるプログラムを行えるよう、季節やお子様の年齢、意見に配慮したプログラム立案を行っている。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6		最終目標を利用者又は保護者と共有し、達成できるよう動機づけ方法を提供している。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		毎日朝礼ミーティングを行い、お子様の情報共有、活動の役割分担等を確認している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		支援終了後の保護者様からの連絡・お子様の様子は、LINEWORKS内で報告し、全職員が把握できるようにしている。内容によっては口頭でも出勤職員で共有している。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		正しく記録を取り、支援に繋がっている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6		6か月以内にモニタリングを行い、計画の見直しを判断している。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	6			

関係機関 や保護者との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		普段からお子様の支援にあたっている職員がサービス担当者会議に参加している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6			
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	2	4		現在医療的ケアが必要なお子様の受け入れがない為行っていないが、今後受け入れがあれば体制を整えていく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5	1		放課後等デイサービスから利用のお子様には、就学前の園との連携を強めていく必要がある。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	3	3		現在放課後等デイサービスから移行するお子様がないが、今後移行する場合は情報提供等行っていきたい。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	3		地域の専門機関とより一層連携を深めていく。研修の機会があれば積極的に参加を行っていく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	5		現在は機会がないが、必要があれば今後検討していく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	4	2		そのような機会があれば管理者が参加を行っているが、他の職員も積極的に参加を行ってきたい。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	6		送迎時等、その日のお子様の様子や発達状況をお伝えし、必要があれば別日に施設での面談を提案している。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	5	1	ご相談を頂いた際に、対応法等をお伝えしている。	口頭で支援の助言を行うことはあるが、プログラムとしては行っていないため、今後機会を設けていく。	
保護者への 説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に細かな説明を心掛けている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		送迎時等で相談に応じ、必要があれば別日に施設での面談を提案している。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	4		定期的に親子参加プログラムが行えるよう計画していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6		契約時に相談窓口の案内を必ず行っている。苦情があった際はすぐに対応できるように心がけている。以前の事例等もファイリングされ、見直すことが出来る状態になっている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		活動プログラムは毎月発行し、自然災害の際は事前の連絡体制を行っている。また、日頃の活動の様子はインスタグラムにて公開している。	
	35	個人情報に十分注意している	6			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		情報伝達の際、直接顔を合わせて説明を行う等、配慮を行っている	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	1	新店舗の内覧会やイベントを通して、地域の人や利用者関係者も参加できる機会を設けている。	他の機会も必要があれば検討していく。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6	マニュアルを作成・掲示し、常時確認でき、対応できるようにしている。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	月に一度、避難訓練のプログラムを行っている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	研修に参加した際には、全職員に共有を行っている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6		
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	アレルギーのあるお子様が通っている為、保護者様からの口頭やアセスメントシートでの記載で把握を行い、医師の指示書をご提出していただいた際はそれに基づいた対応を行っている。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	月に1回以上は事例を共有し、対策を検討している。	